

議案第166号

平成21年度さいたま市国民健康保険事業  
特別会計補正予算(第3号)

平成21年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,826千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,835,947千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、  
「別表 岁入歳出予算補正」による。

平成21年11月25日提出

さいたま市長 清勇人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		21,358,318	1,876	21,360,194
	2 国庫補助金	823,016	1,876	824,892
5 県支出金		4,116,221	16,200	4,132,421
	2 県補助金	3,582,913	16,200	3,599,113
8 繰入金		9,233,259	14,750	9,248,009
	1 一般会計繰入金	8,927,926	14,750	8,942,676
歳 入 合 計		98,803,121	32,826	98,835,947

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,475,068	32,126	1,507,194
	1 総務管理費	1,085,916	32,126	1,118,042
11 諸支出金		143,018	700	143,718
	1 債還金及び還付加算金	143,017	700	143,717
歳 出 合 計		98,803,121	32,826	98,835,947